

穂波水田農業生産組合「集落営農ビジョン」

作成日：平成30年 4月20日

修正日： 年 月 日

市町村名	北栄町	組織名	穂波水田農業生産組合
------	-----	-----	------------

1 地区の範囲
東伯郡北栄町穂波地区

2 地区の概要

水田面積	20.1ha	主な水田栽培作目	水稻・大豆・麦	農家数	20戸
認定農業者数	0経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	3経営体		

3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】	【目標】 31年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成12年1月30日 (平成12年1月30日)	年 月 日
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・共同利用型 ・作業受託型 ○協業経営型 ・未組織	・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型
	構成農家数	20戸	20戸
農地の集積	集積面積 A	4.5ha	4.7ha
	対象水田面積 B	9.1ha	9.1ha
	集積率 A/B	49.5%	51.4%
	地区外集積面積 C	8.3ha	8.3ha
	経営面積 A+C	12.8ha	12.9ha
世代交代への取組		オペレーター 4人	新たなオペレーターを育成するとともに、現在のオペレーターの技術向上に努める。
新規就農者の活動参画			

4 添付資料

集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）

注1) 目標は、事業実施最終年度の翌年度とする。

2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

3) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

※考え方（担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。）

穂波地区水田では平成11年度実施の大倉土地改良区の県営大倉地区土地改良総合整備事業によりほ場の大区画化、用排水の改修、農道の整備がなされた。「穂波水田農業生産組合」はその工事完成を見込んで、平成12年1月に設立し、受益者面積12.6ha、受益者20名で発足した。平成21年には受益者面積が12.8haとなり現在に至っている。穂波地区には認定農業者がいないため、穂波地区水田については今後も本組合が中心となり管理をし、穂波地区水田の担い手としてさらに集積を行っていく。また、法人化に向けて鋭意研修中を進めていく。

2 水田の作付計画（水稲以外の作物を含む）、活用方針・具体策

※考え方（今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。）

米の直接支払交付金が平成29年度で終了するため、平成30年度より二条大麦の栽培(2ha)に取り組み、その減収分を補いたい。今後面積を拡大し4haの取組を目指す。また、平成29年度より労力不足を補うために、水稲の乾田直播栽培(平成29年度1ha、平成30年度2ha)に取り組みしており、両作業に必要な播種機を導入したいと考えている。なお、大豆栽培については1か年のブロックローテーションにより収量増加を図っており、全体として米・麦・大豆による高度利用を図り、さらなる収益向上を目指す。

3 農業用機械施設の効率利用

※考え方（省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。）

平成27年度までは農薬散布はラジコンヘリにより防除を行っていたが、殺虫剤については機械がなく散布できていなかった。このため平成28年度に除草剤散布・殺虫剤散布が可能なハイクリブームを導入し、作業の効率化や品質の安定による収益の向上を図った。今後二条大麦の取組や水稲の乾田直播栽培の取組を拡大していくにあたって、大豆播種前の耕耘、乾田直播時の播種作業、大麦刈取り後の耕耘について、アッパーロータリーの導入により、作業の効率化・省力化を図ることで安定生産を目指していきたいと考えている。また、播種機については今後拡大を検討している二条大麦の播種、水稲の乾田直播栽培の播種作業において必要になってくるものであり、水田の高度利用による収益向上のため、本事業による播種機の導入を行いたいと考えている。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

※考え方（世代交代に備え、組織運営の後継者をどのような方法で育成していくか。新規就農者の活動参画。具体的な取組みの内容について。）

組合役員7名の内、65歳以上が6名で後継者育成は重要な課題である。各機械のオペレーターは組合員の中から要員を依頼しており、現在4名で対応しているが、4名とも60歳以上であり、高齢化が課題となっている。65歳未満の組合員は会社員であり、作業が休日に限られてしまうという課題もあるが、休日作業の際などに若手オペレーターの育成を積極的に進め、将来的にスムーズに世代交代ができるように指導していく。

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

米の直接支払交付金が終了したことによって、二条大麦の栽培(約2ha)を平成30年度より実施する。今後も「多角化」の観点から営農組合の収益向上に資する柔軟な栽培転換が行えるよう、組合員同士の情報共有を密に行っていく。また、法人化については、北栄町農業再生協議会の研修会等により情報を集約しながら、役員会、総会等で勉強会を開催し、将来的な法人化についての必要性を組合員で共有し、数年内の法人化を目指して組合の健全運営を図る。

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
アッパーロータリー	作業幅 180 cm、耕深 15 cm	1	804,707	30年5月	○
播種機	6条	1	715,293	30年5月	○